行政書士ＡＤＲセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] 令和３年１月１５日（金）

　　　　 ＰＭ２：００～ＰＭ５：００（１０分前までにご参集ください）

[場所] 　 大会議室(７２０号室)

[講師]　　　竹島　亜機雄　講師（一般社団法人　日本損害保険協会）

　　　　　　　「自転車事故とその責任」

[日行連VOD講師]　 行政書士ADRセンター岡山　長野　秀昭センター長

　　　　　　　　「道路交通法」

[内容]　　　**自転車事故の概要**

　　　　　　本研修の前半は日本損害保険協会の竹島講師にご登壇いただき、自転車事故の基礎と保険について学びます。後半は日行連のVODを用いて自転車事故に関わる道路交通法の詳細を学びます。

[資格]　　　ＡＤＲ手続実施者に登録を希望される方。

[取得単位] 自転車分野３時間

　　　　　　ＡＤＲ手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ＡＤＲセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の規定を以下のurlでご参照ください。

<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>

[人数]　 　２５名　(定員に達した場合、締め切ります。)

[募集期間] 　令和３年１月１０日

[申込方法]　本会のHPの申込か下欄の申込用紙をＦＡＸしてください。

　　　　　　　神奈川県行政書士会事務局ＦＡＸ

　　　　　　　０４５－６６４－５０２７（担当は、ＡＤＲ運営委員会）

受講申込書

令和３年１月１５日（午後）開催のＡＤＲ研修を申し込みます。

令和　　年　　月　　日

支部名　　　　　　　　　　　　　会員番号

氏名